

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	毒物及び劇物の取締については、毒物及び劇物取締法に基づき国が行うことになっているため、国費の投入は必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	毒物及び劇物の取締については、国の指導監督のもと、都道府県と連携して行うこととしている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	毒物及び劇物の取締については、これを怠ると国民の健康に支障を及ぼすおそれがあるため優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一部少額による随意契約があるが、その他は一般競争入札により競争性を確保している。 なお、支出委任先である国立医薬品食品衛生研究所（厚生労働省の施設等機関）は、医薬品等の品質、安全性、有効性等について研究を行っている唯一の国立機関であり、その選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	業務内容を考慮し、単位あたりコストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業を実施する上で、必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国立の機関や都道府県と連携して、適切な活動を実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、その見込みに見合ったものになっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	保健衛生上の見地から、十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・本事業については、毒物及び劇物の取締に必要なシステムの運用や毒物及び劇物の指定又は解除の検討等を適切に実施しており、予算執行に当たっても、一部少額随意契約している以外は、一般競争入札を実施し、支出先の選定についても適切である。 ・支出委任については今後もその必要性等を精査し、適正な額の支出を実施していくものとする。				
	改善の方向性	参考指標である改善率の詳細を分析し、改善率が低い都道府県等に対し、よりの確に違反施設に対する改善確認を行うよう要請することとしている。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、また、人体への影響が懸念される化学物質を指定し、その使用を規制するための経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
－						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	318	平成24年	277	平成25年	331

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
32. 9百万円

〔 毒物及び劇物の安全対策の推進 〕

【支出委任】

A. 国立医薬品食品衛生研究所
6. 8百万円

〔 毒物劇物の有害性情報の収集 〕

【一般競争入札】

B. アルファテックス(株)
17. 7百万円

〔 毒物劇物営業登録等システム運用・保守
毒物劇物営業登録等システムWindows8対応 〕

C. 事務費
8. 4百万円

〔 職員旅費、システムサーバー機器保守
システムサーバー機器借料、消耗品、賃金 〕

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.国立医薬品食品衛生研究所			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品	研究消耗品	5.4			
備品費	研究機器	0.5			
雑役務費	研究機器修理	0.5			
光熱水料	電気・ガス・水道	0.2			
消耗品	研究消耗品	0.2			
計		6.8	計		0
B.アルファテックス(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	毒物劇物営業者登録等システム運用・保守	13.5			
雑役務費	毒物劇物営業者登録等システムWindows8 対応	4.2			
計		17.7	計		0
C.NECキャピタルソリューション(株)			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
借料	毒物劇物営業者登録等システムサーバー 機器賃貸借	0.7			
計		0.7	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.国立医薬品食品衛生研究所

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	毒物劇物の有害性情報の収集等	6.8		

B.アルファテックス(株)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アルファテックス(株)	毒物劇物営業者登録等システム運用・保守	13.5	3	69.60%
1	アルファテックス(株)	毒物劇物営業者登録等システムWindows8対応	4.2	3	83.33%

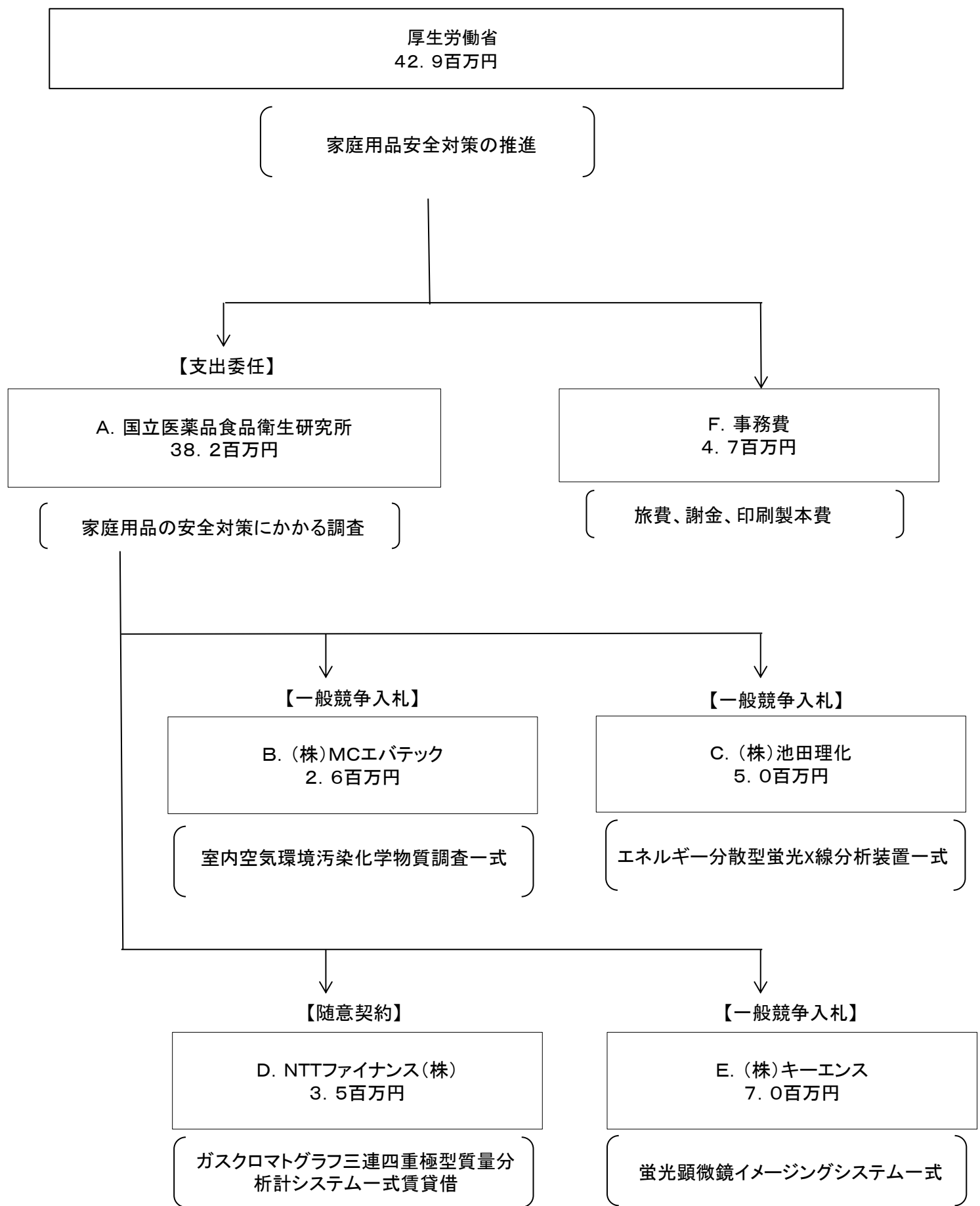
C.事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	毒物劇物営業者登録等システムサーバ機器賃貸借	0.7	随意契約	-
2	日本電気(株)	毒物劇物営業者登録等システムサーバ機器保守	0.5	随意契約	-
3	(有)正陽印刷	毒物劇物政令案印刷	0.3	随意契約	-
4	(独)国立印刷局	入札公告	0.1	随意契約	-

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		家庭用品規制法施行事務費			担当部局庁		医薬食品局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：昭和47年度 終了(予定)年度:終了(予定)なし			担当課室		審査管理課化学物質安全対策室		室長 倉持 憲路	
会計区分		一般会計			政策・施策名		施策名：Ⅱ－４－１ 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		－			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		化学物質の各種毒性試験検査の結果により、有害性が評価されたものから逐次、家庭用品の規制基準を設定し、その監視指導などを強化することによって国民の健康の確保を図ることを目的としている								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		1. 家庭用品規制法の施行に伴う指導監督等のため地方自治体を対象とした地区別打合会議等を開催 2. 家庭用品規制基準設定のための試験検査及び検討 3. 家庭用品安全対策推進指導、健康被害情報の調査及び安全確保マニュアル作成 4. 家庭用品、建材等から発散する化学物質による室内空気汚染対策								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	47	46	44	45	96		
			補正予算	－	－	－	－			
			前年度から繰越し	－	－	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	－	－				
			予備費等	－	－	－	－			
		計	47	46	44	45	96			
		執行額		45	42	43				
執行率（％）		96%	91%	97%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （26年度）
		家庭用品試買等調査における違反率【参考指標】 ・違反率(家庭用品試買等調査より) ※目標値については、一概に増加又は減少したことをもって家庭用品等の身の回り化学物質の安全確保状況を測ることは困難であり、設定していません。参考の指標として実績値の詳細を分析等して実績評価に活用します。			成果実績	％	0.28	0.40	集計中	
					目標値	－	－	－	－	－
					達成度	－	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		家庭用品規制基準設定のための製品調査			活動実績	物質数	3	1	2	－
					当初見込み		(3)	(1)	(2)	(2)
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト＝X／Y X:「家庭用品規制法施行事務費に係る執行額」 Y:「製品調査した物質数」			単位当たりコスト	円	15,073,873円	42,092,884円	21,452,983円	－
					計算式	執行額／物質数	45,221618,円/3	42,092,884円/1	42,905,966円/2	－
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		2.2	2.7	「新しい日本のための優先課題推進枠」96百万円					
	職員旅費		0.2	0.2						
	委員等旅費		1.5	1.5						
	庁費		0.9	0.9						
	家庭用品等試験検査費		40.5	91.1						
	計		45.3	96.4						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	家庭用品の規制については、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、国が行うことになっているため、国費の投入は必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	有害物質を含有する家庭用品による被害拡大の防止については、国の指導監督のもと、都道府県と連携して行うこととしている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	有害物質を含有する家庭用品の規制については、これを怠ると国民の健康を損なうおそれがあるため、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一部少額による随意契約がある。 なお、支出委任先である国立医薬品食品衛生研究所（厚生労働省の施設等機関）は、医薬品等の品質、安全性、有効性等について研究を行っている唯一の国立機関であり、その選定は妥当である（予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づく随意契約が1件あるが、その他は一般競争入札により競争性が確保されている。）。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	業務内容を考慮し、単位あたりコストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	会計法に基づき、適正かつ合理的に行われている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業を実施する上で、必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国立の機関や都道府県と連携して、適切な活動を実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、その見込みに見合ったものになっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	保健衛生上の見地から、十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・本事業については、家庭用品の規制に必要な製品調査や病院からのモニター報告等を適切に実施しており、予算執行に当たっても、少額随意契約している案件については、見積もり合わせを行い、支出先の選定についても適切である。 ・支出委任については今後もその必要性等を精査し、適正な額の支出を実施していくものとする。				
	改善の方向性	参考指標である違反率については低い水準で推移しているものの、依然として衣類等の製品群に違反が認められることから、都道府県等に対し当該製品群の情報等をフィードバックし、重点的に試買等調査を行うよう要請することとしている。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、また、国民が日常使用する家庭用品等の含まれる化学物質の有毒性を評価し、国民の健康確保を図るための経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
－						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	319	平成24年	278	平成25年	332

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.国立医薬品食品衛生研究所			E.(株)キーエンス		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	研究機器	14.6	備品費	蛍光顕微鏡イメージングシステム一式	7
雑役務費	(株)MCエバテック 研究調査	9.5			
光熱水料	電気・ガス・水道	5.3			
借料及び損料	NTTファイナンス(株) 研究機器借料	3.5			
賃金	賃金職員	3.1			
消耗品	研究消耗品	2.2			
計		38.2	計		7
B.(株)MCエバテック			F.(株)太陽美術		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	室内空気環境汚染化学物質調査一式	2.6	印刷費	病院モニター報告パンフレット	0.5
計		2.6	計		0.5
C.(株)池田理化			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	エネルギー分散型蛍光X線分析装置一式	5			
計		5	計		0
D.NTTファイナンス(株)			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	ガスクロマトグラフ三連四重極型質量分析 計システム一式賃貸借	3.5			
計		3.5	計		0

支出先上位10者リスト

A.国立医薬品食品衛生研究所

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	室内空気環境汚染化学物質調査等	38.2		

B.(株)MCエバテック

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)MCエバテック	室内空気環境汚染化学物質調査	2.6	2	40.60%

C.(株)池田理化

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)池田理化	エネルギー分散型蛍光X線分析装置一式	5	2	94.07%

D.NTTファイナンス(株)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTファイナンス(株)	ガスクロマトグラフ三連四重極型質量分析計システム一式賃貸借	3.5	随意契約	-

E.(株)キーエンス

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)キーエンス	蛍光顕微鏡イメージングシステム一式	7	2	100%

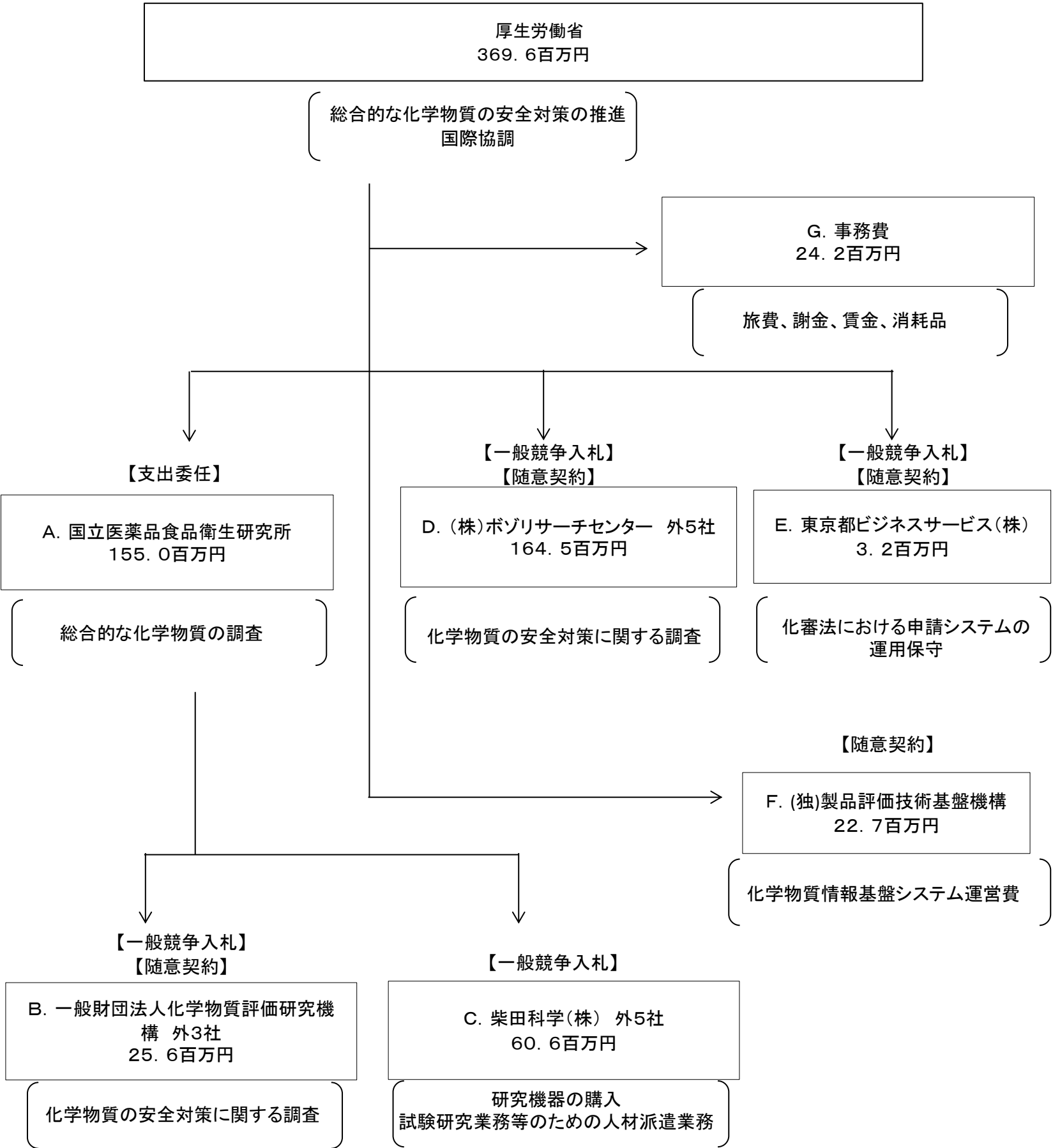
F.事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)太陽美術	家庭用品等による健康被害病院モニター報告パンフレット印刷	0.5	随意契約	-
2	個人A	病院モニター報告協力謝金	0.5		
3	個人B	病院モニター報告協力謝金	0.1		
4	個人C	病院モニター報告協力謝金	0.1		
5	個人D	病院モニター報告協力謝金	0.1		
6	個人E	病院モニター報告協力謝金	0.1		
7	個人F	病院モニター報告協力謝金	0.1		
8	個人G	病院モニター報告協力謝金	0.1		
9	個人H	病院モニター報告協力謝金	0.1		
10	個人I	病院モニター報告協力謝金	0.1		

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費			担当部局庁		医薬食品局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 : 昭和49年度 終了(予定)年度: 終了(予定)なし			担当課室		審査管理課化学物質安全対策室			室長 倉持 憲路	
会計区分		一般会計			政策・施策名		施策名：Ⅱ－４－１ 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－			関係する計画、通知等		－				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		○化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保するため、規制等を適切に行うとともに、環境への排出量の把握等及び管理の改善を図る。 ○内分泌かく乱化学物質、ナノマテリアルなどの新素材についても、ヒトの健康への影響評価を行い、総合的な化学物質の安全対策を推進する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		1. 新規化学物質等の審査、既存化学物質毒性試験の実施。 2. 電子申請システム及び3省(厚生労働省・経済産業省・環境省) 共管情報基盤システムの管理。 3. PRTR法に基づき化学物質の排出量を所管する事業所のデータ受入及びシステム管理。 4. OECD試験ガイドラインに基づく内分泌かく乱化学物質実証試験の実施。 5. 海外の規制当局との化学物質に対する規制と我が国の規制との整合、リスク管理方策及び毒性試験評価基準等の国際協調。 6. 新素材のナノマテリアルについての国内使用実態等調査。									
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位: 百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	460	398	358	301	301			
			補正予算	－	－	－	－				
			前年度から繰越し	－	33	44	－				
			翌年度へ繰越し	▲33	▲44	－					
			予備費等	－	－	－	－				
		計		427	387	402	301	301			
		執行額		418	383	370					
		執行率（％）		98%	96%	92%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
		既存化学物質の安全性情報の公開			成果実績	物質数	296	340	446		
					目標値		295	330	360	466	
					達成度		％	100%	103%	124%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
		化学物質の安全性点検(試験数)			活動実績	試験数	30	51	29	－	
					当初見込み		(20)	(20)	(20)	(20)	
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
		単位当たりコスト＝X／Y X:「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費に係る執行額」 Y:「安全性点検を実施した試験数」			単位当たりコスト	円	13,942,159円	7,511,253円	12,745,800円	－	
					計算式	執行額 ÷ 試験数	418,264,781円/30	383,073,921円/51	369,628,205円/29	－	
平成26・27年度予算内訳(単位: 百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		1.2	1.2							
	職員旅費		4.8	4.8							
	委員等旅費		3.1	3.1							
	庁費		0.1	0.1							
	医薬品審査等業務庁費		28.7	28.7							
	社会保障関係情報化業務庁費		5	5							
	家庭用品等試験検査費		234.8	234.8							
	医薬品等試験調査委託費		23.4	23.4							
	計		301.1	301.1							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	化学物質の審査及び製造等の規制については、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づき国が行うことになっているため、国費の投入は必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	化学物質の審査及び製造等の規制については、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づき国が行うこととなっているため、他に委ねることができない。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	化学物質の審査及び製造等の規制については、これを怠ると国民の健康を損なうおそれがあるため、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	会計法第29条の3第4項の規定に基づく随意契約が1件、及び一部少額による随意契約があるが、その他は一般競争入札により競争性を確保している。また、一者応札となっている案件については必要に応じて仕様を見直す等、より競争性を確保してまいりたい。 なお、支出委任先である国立医薬品食品衛生研究所(厚生労働省の施設等機関)は、医薬品等の品質、安全性、有効性等について研究を行っている唯一の国立機関であり、その選定は妥当である(一部少額による随意契約があるが、その他は一般競争入札により競争性が確保されている。また、一者応札となっている案件については必要に応じて仕様を見直す等、より競争性を確保するよう依頼することとしたい。)	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	一者応札の案件もあり、前年度と比較すると単位当たりコストが高くなっているが、試験項目ごとに一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	会計法に基づき、適正かつ合理的に行われている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業を実施する上で、必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	国立の機関と連携して、適切な活動を実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は、その見込みに見合ったものになっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	保健衛生上の見地から、十分に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	化学物質に関して調査研究事業を行う点で類似しているが、それぞれ異なる法目的の観点(化審法;自然環境経由のばく露による人健康影響等、安衛法;閉鎖的かつ継続的な職業ばく露による人健康影響)のもと、それぞれの制度で優先的に規制等すべき化学物質を選択し、有害性評価等を行うことを目的としており、適切な役割分担を行っている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	368	ナノマテリアルの有害性等調査事業	労働基準局安全衛生部化学物質対策課			
	369	化学物質の有害性調査事業	労働基準局安全衛生部化学物質対策課			
	390	新規化学物質の有害性調査試験	労働基準局安全衛生部化学物質対策課			
点検・改善結果	点検結果	・本事業については、化学物質の審査及び製造等の規制に必要なシステムの運用や化学物質の安全性点検等を適切に実施しており、予算執行に当たっても、会計法第29条の3第4項の規定に基づく随意契約(1件)及び少額随意契約以外は、一般競争入札を実施し、支出先の選定についても適切である。 ・支出委任については今後もその必要性等を精査し、適正な額の支出を実施していくものとする。				
	改善の方向性	成果指標である化学物質の安全性点検(試験数)は目標を達成しており、また、安全性情報の公開(物質数)も順調に伸びてきている。引き続き、関係省庁(経済産業省及び環境省)との連携を強化して、より効率的・効果的に点検・公開事務を進めていくこととしている。				
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。各年、試験数の変動があり単価変動が大きい。試験難易度の差をかんがみつつ適正な予算執行と入札の競争性を高める努力を一層図っていただきたい。(横田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、また、化学物質の環境・人体への影響評価や新素材の国内使用実態調査等、国民生活に密接に関係する調査・試験に要する経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。 また、外部有識者の所見を踏まえ、安全性試験の難易度を考慮しつつ、単位当たりコストの抑制を図るよう努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	評価結果を踏まえ、必要な経費を計上した。					
備考						
－						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	320	平成24年	279	平成25年	333

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.国立医薬品食品衛生研究所			E.東京都ビジネスサービス(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品費	研究機器	59.2	雑役務費	化審法における申請システムの運用保守	2.2
	雑役務費	一般財団法人化学物質評価研究機構 研究調査	57.9	雑役務費	化審法における申請システムのコンバータ 作成	1
	賃金	賃金職員	17.8			
	消耗品	研究消耗品	13.9			
	光熱水料	電気・ガス・水道	6.2			
	計		155	計		3.2
	B.一般財団法人化学物質評価研究機構			F.(独)製品評価技術基盤機構		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	化学物質の安全対策に関する調査	12.2	雑役務費	システム運用管理費	7.9
				人件費	職員人件費	5.6
				借料及び損料	機器借料	3.5
				管理費	管理費	2.8
				賃金	派遣職員人件費	1.8
				消費税	消費税	1.1
	計		12.2	計		22.7
	C.柴田科学(株)			G.(有)タケマエ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品費	研究機器	18.2	消耗品	事務用品	2.9
	計		18.2	計		2.9
	D.(株)ボゾリサーチセンター			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	化学物質の安全対策に関する調査	68.8			
	計		68.8	計		0

支出先上位10者リスト

A.国立医薬品食品衛生研究所

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	難分解性物質に関するスクリーニング毒性等調査等	155		

B.一般財団法人化学物質評価研究機構 外3社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)化合物安全性研究所	内分泌かく乱化学物質スクリーニング試験(子宮肥大試験) 一式	6.3	3	66.90%
2	一般財団法人化学物質評価研究機構	難分解性・高蓄積物質に関する毒性等調査:国際文書化(OECD~作成業務 一式	5	1	92.20%
3	日本エヌ・ユー・エス(株)	室内化学物質(12物質)の最新の健康リスク評価関連情報に係るリスク~ 一式	4.9	2	95.30%
4	一般財団法人化学物質評価研究機構	難分解・高蓄積物質に関する毒性等調査:国際文書化作成業務 一式	3.3	3	40.40%
5	(株)ボゾリサーチセンター	内分泌かく乱化学物質スクリーニング試験(ハーシュバーガー試験) 一式	2	4	1
6	一般財団法人化学物質評価研究機構	難分解性物質(CAS:101-14-4)に関する化学物質評価書~ 一式	1	随意契約	-
7	一般財団法人化学物質評価研究機構	複層カーボンナノチューブのドシエの確認、更新作業 一式	0.9	随意契約	-
8	一般財団法人化学物質評価研究機構	トリブチル錫化合物に関する調査 一式	0.9	随意契約	-
9	一般財団法人化学物質評価研究機構	トリフェニル錫化合物に関する調査 一式	0.8	随意契約	-
10	一般財団法人化学物質評価研究機構	難分解性物質に関する化学物質評価書(一部)の作成作業 一式	0.3	随意契約	-

C.柴田科学(株) 外5社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	WDB(株)	試験研究業務等のための人材派遣業務	14.1	4	84.80%
2	東京ダイレック(株)	凝縮粒子計数装置 一式	9.9	2	99.68%
3	柴田科学(株)	全身暴露吸入チャンパー 一式	9.7	4	99.59%
4	(株)ナベインターナショナル	次世代シークエンサー解析サーバー 一式	9.4	2	99.93%
5	柴田科学(株)	ナノマテリアルダスト発生装置 一式	8.5	4	95.29%
6	小原医科産業(株)	可動式行動バッテリーユニット マウス2個体用 1式	7.7	2	96.56%
7	アドバンテック(株)	試験研究業務等のための人材派遣業務	1.2	4	85.90%

D.(株)ボゾリサーチセンター 外5社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ボゾリサーチセンター	既存化学物質安全性点検に係る毒性調査業務	26	2	78.69%
2	一般財団法人食品薬品安全センター	既存化学物質安全性点検に係る毒性調査業務	24.1	4	75.57%
3	公益財団法人食品農医薬品安全性評価センター	既存化学物質安全性点検に係る毒性調査業務	23.1	1	98.78%
4	(株)ボゾリサーチセンター	既存化学物質安全性点検に係る毒性調査業務	17.6	4	77.23%
5	(株)ボゾリサーチセンター	既存化学物質安全性点検に係る毒性調査業務	16.2	4	92.42%
6	(株)化合物安全性研究所	既存化学物質安全性点検に係る毒性調査業務	13	3	65.53%
7	(株)化合物安全性研究所	既存化学物質安全性点検に係る毒性調査業務	11.8	3	66.52%
8	一般財団法人化学物質評価研究機構	化学物質リスク評価のための有害性評価書作成及び有害性情報の収集整理	9.2	1	95.86%
9	公益財団法人食品農医薬品安全性評価センター	既存化学物質安全性点検に係る毒性調査業務	9.1	1	98.58%
10	(株)ボゾリサーチセンター	既存化学物質安全性点検に係る毒性調査業務	9	3	94.61%
11	(株)三菱化学テクノロジー	ナノマテリアル安全対策調査事業	4.5	5	52.06%
12	一般財団法人化学物質評価研究機構	化学物質リスク評価のための有害性評価書作成	0.9	随意契約	-

E.東京都ビジネスサービス(株)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都ビジネスサービス(株)	化審法における申請システムの運用保守	2.2	2	59.38%
2	東京都ビジネスサービス(株)	化審法における申請システムから化学物質情報基盤システムへ~コンバータの作成	1	随意契約	-

F.(独)製品評価技術基盤機構

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)製品評価技術基盤機構	化学物質情報基盤システム運営費	22.7	随意契約	-

G.事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)タケマエ	事務用品	2.9		
2	委員A	外国旅費	1.3		
3	ナカバヤシ(株)	事務用品	1		
4	(独)製品評価技術基盤機構	PRTR対象化学物質に係る届出内容の内容確認及び電子化等業務	0.8	随意契約	-
5	(株)システム情報センター	PRTR法に基づく集計結果の電子的情報提供に関する業務	0.7	随意契約	-
6	丸善(株)	図書	0.7		
7	富士ゼロックス(株)	事務用品	0.5		
8	委員B	外国旅費	0.4		
9	委員C	外国旅費	0.4		
10	委員D	外国旅費	0.4		